

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	菜の花商工会（法人番号 9340005004160） 指宿市（地方公共団体コード 462101）
実施期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 （1）「小規模事業者の経営体質改善による経営力の強化」 （2）「事業承継支援及び創業者支援の推進」 （3）「食料品製造業等地域資源を活用した商品開発及び販路開拓支援」
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 経済動向に関する各種調査及び収集した情報に加え、地域経済分析システム（RESAS）等を活用し、管内の景況及び地域の経済動向を調査・分析し、地域の需要を見据えた上で個社に必要な情報を提供し、事業計画策定や販路開拓に活用する。 4. 需要動向調査に関すること 小規模事業者が必要とする消費者・商圈内の需要動向を商工会が正確に調査・把握し、新商品開発や既存商品のブラッシュアップ、販路拡大・開拓に繋げる。 5. 経営状況の分析に関すること 巡回指導やセミナーを通じ、「財務分析」や「SWOT分析」等を活用した経営分析を実施し、分析結果を当該事業者にフィードバックし、経営指導員等のスキルアップ及び事業計画の策定等に活用する。 6. 事業計画策定支援に関すること 「DX推進セミナー」及び「事業計画策定セミナー」を開催し、事業計画策定の支援を行う。また、策定に向けては事業者が当事者意識を持って課題に向き合うことで、事業者の競争力の維持・強化を図る。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 定期的に計画策定後のフォローアップを実施し、経営状況・進捗状況を確認する。職員間でも定期的に情報を共有し、計画に大きな誤差が生じた場合には、外部の専門家等と連携を図るなど改善を図る。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示会・商談会への出展に向けては、事前・事後の出展支援を行うとともに、既存商品のブラッシュアップや、データに基づく顧客管理、SNSでの情報発信、ECサイトの利用等、IT活用に向けた取組も支援する。
連絡先	菜の花商工会 山川本所 〒891-0504 鹿児島県指宿市山川新生町 35 TEL:0993-34-1141 FAX:0993-34-1143 e-mail:nanohana-s@kashoren.or.jp 指宿市役所 産業振興部 商工水産課 〒891-0497 鹿児島県指宿市十町 2424 番地 TEL:0993-22-2111 FAX:0993-23-4987 e-mail:shoko@city.ibusuki.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

【指宿市の概況】

指宿市は平成18年1月、旧指宿市・旧山川町・旧開聞町の1市2町が合併して誕生しました。2町に存在した山川町商工会及び開聞町商工会は、平成20年4月1日に合併し、市花である「菜の花」を冠し、菜の花商工会へ移行しました。

指宿市は薩摩半島の最南端、錦江湾口に位置し、県都鹿児島市から南へ50km、面積148.82km²の花と緑に溢れた食と健康のまちです。東は錦江湾を隔てて大隅半島と対峙し、北は鹿児島市、西は畑作地帯が広がる南九州市と隣接しています。

中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高924メートルの薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有しています。

また、指宿市の全域を霧島火山脈が縦断しており、世界的にも珍しい「天然砂むし温泉」をはじめ、豊富に湧出する温泉に恵まれ、コロナ前は年間約370万人の観光客が訪れ、指宿市の基幹産業では、生産量日本一のオクラやそらまめをはじめとした農業、国内生産シェアの7割を占める鰹本枯本節を代表とした水産業と2本柱となっています。

【管内山川・開聞地区の概況】

指宿市街地の南に位置する山川地域は、藩政時代には貿易港として栄え、現在は地場産業を支える山川漁港があります。

鰹節の生産量日本一の鹿児島県ですが、そのうち指宿市山川は鹿児島県枕崎市、静岡県の焼津市に次いで生産量第3位、鰹節の最高級品である「本枯本節」は、山川での生産が国内シェアの7割を占めており、2017年に「指宿鰹節」として統一され高いブランド力を保有しています。また、農業が盛んに行われている土地でもあり、中でもオクラやそらまめは生産量日本一を誇ります。

指宿市街地の南西には薩摩富士と称される開聞岳の眼下に広大な畑作地帯が広がっています。この地域は温暖な気候に加え、九州一の面積を誇る湖、池田湖を水源とした畑地灌漑も相まって農業が盛んに行われています。露地栽培による四季折々な畑作野菜、葉タバコ、マンゴーに代表される熱帯果樹、花卉、観葉植物のハウスや畜産（鹿児島和牛、養豚、養鶏）などの様子からこの地域の農業が多彩であることを示しています。

【指宿市の位置】



【山川・開聞地域】



【指宿市内の主な観光地】



「開聞岳」

開聞岳は標高 924 メートルで、秀麗「薩摩富士」の異名をとり、「日本百名山」にも数えられています。周囲に山がないため、南薩のほとんどの地域からその円錐形の姿を見ることができ、まさにこの地のシンボルです。

「西大山駅」

JR 指宿枕崎線西大山駅は、2 本のレールをもつ鉄道の駅では日本で最も南に位置しているということで、鉄道ファンだけでなく観光客からも人気のスポット！駅前にある漬物の直売店では、到達証明書も発行されています。



「知林ヶ島」

知林ヶ島は、錦江湾に浮かぶ美しい無人島。平成 13 年 11 月に、環境省が認定する「かおり風景 100 選」にも選ばれた貴重な島です。

全国・全世界でも珍しい陸繋砂州で結ばれ、薩摩半島と陸続きになり、歩いて渡ることができます。

「砂むし温泉」

世界でも珍しい天然砂むし温泉は、海岸に自然湧出する豊富な温泉を利用しています。300 年以上前の江戸時代から続いている湯治方法で、泉質はナトリウム塩化物泉。最近では和風サウナとして外国人からも好評を得ています。

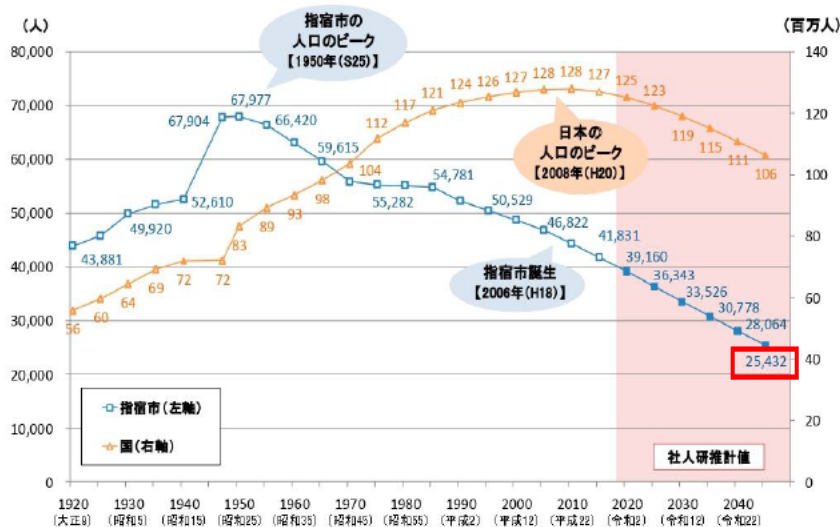


【指宿市（管内地区）の人口推移】

令和 5 年 10 月 1 日現在の本市の人口は 37,159 人であり、1950 年（昭和 25 年）にピーク（約 6.8 万人）を迎え、その後減少に転じています。下記【図 1】のとおり今後も総人口は年々減少し、2045 年（令和 27 年）には、約 2.5 万人まで減少する見込みとなり、2015 年（平成 27 年）の国勢調査から 30 年間で約 1.6 万人減少すると推計されています。

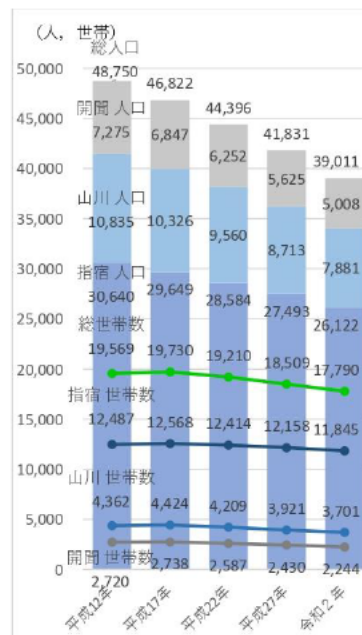
また、下記【図 2, 3】のとおり、地域別の人口推移においても、管内山川・開聞地域においては、指宿市と比較しても減少率が高く人口減少が進んでいることがわかります。

●図 1【総人口の推移】



出所：【指宿市 第 2 期人口ビジョン】（令和 2 年度版）

●図 2【地域別人口・世帯数】



出所：【統計いぶすき】令和 5 年度

●図 3

（単位：人）

年度	旧指宿市	旧山川町	旧開聞町	指宿市合計
平成 12 年	30,640	10,835	7,275	48,750
平成 17 年	29,649	10,326	6,847	46,822
平成 22 年	28,584	9,560	6,252	44,396
平成 27 年	27,493	8,713	5,625	41,831
令和 2 年	26,122	7,881	5,008	39,011
令和 4 年	25,742	7,846	4,899	38,487
減少率	16.0%	27.6%	32.7%	

※減少率は、平成 12 年と令和 4 年との比較。

出所：【住民基本台帳】

②課題

【管内商工業の現状・課題】

管内において、人口減少と高齢化が地域経済を縮小させ、さらなる人口減少と少子高齢化につながるなど拍車がかかっています。また、代表者の高齢化・後継者不在の影響から廃業に至るケースも多く、空き店舗の増加が目立つなど地域は衰退する一方となっています。

小売業では、大型スーパーやドラッグストア、コンビニエンスストアの管内進出や、インターネットの普及による消費活動の変化、消費者ニーズの多様化、ライフスタイルの変化などにより、管

内の商工業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

また、基幹産業である水産業と農業は「慢性的な労働者不足」という管内共通の問題を抱えており、不足している労働力を外国人技能実習生で補っている状況から、現地で雇用する以上の経費が掛かるなど経営を圧迫している現状や、地域資源を活用し特産品を製造販売する事業所なども、原材料費、人件費、物流費等高騰の影響も大きく、各種イベントでの販売や都市部での商談会・展示会に積極的に出展していますが、うまく販路拡大に繋がっていないケースも散見されます。

管内商圏について、平成 27 年度鹿児島県消費者購買動向調査によると、指宿市は地区型商圏タイプとなっており、購買人口も平成 24 年の 28,422 人から平成 27 年の 21,475 人と 4 年間で 24.5% の減少となるなど、人口減少が進む中、購買人口は今後ますます減少傾向にあります。そのため、指宿市や各支援機関と連携を図りつつ商工業者に対する支援・対策が急務となります。

●図 4 商工業者数・小規模事業者数・会員数の推移 (商工会実態調査[全国連版]より)

		H28 年	H29 年	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
商工業者数	建設業	68	67	67	64	63	63	63	63
	製造業	86	87	86	86	87	86	87	85
	卸売業	26	25	25	25	25	25	25	25
	小売業	155	153	149	143	141	138	130	132
	飲食・宿泊業	46	43	41	41	41	42	42	38
	サービス業	132	134	137	135	134	139	137	135
	その他	43	44	43	41	41	42	38	37
合計		544	553	548	535	532	535	522	515
小規模事業者数		480	481	479	469	466	467	454	448
会員数		352	340	334	327	322	322	313	313

管内の商工業者数をみると、業種別ではサービス業や小売業の割合が高く、次いで製造業、建設業が高い割合となっています。また、小売業が、平成 28 年と比較して減少幅が最も大きく、それ以外の業種でも代表者の高齢化・後継者不在などから廃業するケースも増えており、サービス業以外はすべての業種で減少となっています。(図 4)

創業者については、管内において起業・創業される方は少なく、管内の商工業者数を維持するため、第 2 創業も含めた起業・創業者の掘り起こしと創業支援の強化を図る必要があります。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10 年程度の期間を見据えて

管内の小規模事業者は、人口減少・少子高齢化などの構造的な問題に加え、代表者の高齢化や後継者不在等により廃業が増加し、小規模事業者が減少することが想定されます。地域経済が縮小していく状況下において、雇用や地域コミュニティを維持するため、県、指宿市、各支援機関と連携を図り、これまでの経営改善普及事業に加え、本会が実施する「経営発達支援計画」を通じて、雇用の確保やデジタル化、地域資源を活用した地域活性化を展開し、地域住民の利便性を高め、持続可能かつ魅力ある中小・小規模事業者を育成することが長期的な使命と考え支援を行います。

②第二次指宿市総合振興計画との連動性・整合性

指宿市の第二次指宿市総合振興計画の「後期基本計画」(令和 3 年度～令和 7 年度)において、「豊かな資源が織りなす 食と健幸のまち」を将来の都市像に掲げ、産業経済の基本方針として、「資源と産業が結合湯遊と暮らせるまち」と定めています。

また、商業の活性化について、「商工会議所や商工会等と連携し、商業者の育成や事業承継を支援するとともに、地域を支える商店街の形成や経営基盤の強化を促進し、市民の日常的な生活を支

える商業環境の維持・向上に努めます。」としており、下記に記載されている主要施策の概要についても連動性・整合性が図られていると考えます。

■商業の活性化（主要施策の概要）

- ①市街地活性化の推進
- ②空き店舗の活用
- ③商店街の利用促進

■工業等の振興（主要施策の概要）

- ①経営基盤の強化と人材育成
- ②企業誘致の推進
- ③新産業育成の基盤づくり

■特産品の販売促進（主要施策の概要）

- ①市外への特産品販売拡大、増進
- ②特産品 PR の推進
- ③市内での特産品販売増進
- ④特産品輸出の振興
- ⑤農産物の新たな価値創出と需要開拓

③菜の花商工会としての役割

本会は、地域唯一の総合経済団体として、金融、労働、税務などの経営改善普及事業及び地域総合振興事業を中心に、管内小規模事業者の課題抽出や課題解決、経営体質の改善を図り持続的発展に向けて様々な施策を活用しながら伴走型支援を行います。

また、事業承継や創業支援、地域資源を活用した特産品の開発・販路開拓についても指宿市や関係機関と連携を図り、円滑な支援体制の強化を図ります。

（３）経営発達支援事業の目標

上記（１）「地域の現状及び課題」及び（２）「小規模事業者に対する長期的な振興のあり方」を踏まえ、本会における今後５年間の支援目標を次のとおり定めます。

- ①「小規模事業者の経営体質改善による経営力の強化」
- ②「事業承継支援及び創業者支援の推進」
- ③「食料品製造業等地域資源を活用した商品開発及び販路開拓支援」

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

目標①「小規模事業者の経営体質改善による経営力の強化」

方針 自社の経営改善・事業の持続的発展を目指す小規模事業者に対して、対話と傾聴を中心に、個々の現状と課題を把握し、課題解決に向けて経営分析・事業計画策定を中心とした伴走型支援により、事業者の経営意識を高め経営力の強化を図ります。

目標②「事業承継支援及び創業者支援の推進」

方針 管内においても、経営者の高齢化が進み後継者不足による廃業は増加しています。そのため、本会では、小規模事業者の維持拡大、成長発展に繋げるためにも、鹿児島県事業承継・引継ぎセンターや日本政策金融公庫と連携を図り、事業承継計画策定を支援するなど円滑な事業承継を図ります。

また、新規創業者による新たな小規模事業者の参入が極めて重要であるため、次年度から検討されている指宿市の創業支援事業を活用するなどして、創業予定者の掘起しと開業実現に向けて支援を図ります。

目標③「食料品製造業等地域資源を活用した商品開発及び販路開拓支援」

方針 管内の食料品製造業者等と指宿市の地域資源（本枯本節やオクラ、そらまめ、マンゴー）などの豊富な一次産品を活用した新商品開発支援や、既存商品のブラッシュアップやリブランディングなど支援し、多様な食の市場・変化に対応した付加価値の高い商品を生み出せるよう支援します。

また、県内外に向けても指宿市や関係機関と連携を図り、商談会・展示会等への出展を支援し、IT利活用を推進するなど、小規模事業者の成長及び発展、地域経済の活性化を図ります。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域経済の実態把握については、巡回時や窓口での金融相談、記帳指導・税務相談時などのヒアリングなどで収集し、またその結果を小規模事業者にも口頭で伝達するなどの対応をしていました。しかし、経営の基礎資料として十分に活用されていない現状があります。

【課題】

今後は収集したデータをきちんと整理し、組織内での情報共有を行い、小規模事業者に対し、地域経済の動向を踏まえた的確な指導を行うため、地域内外の経済動向についても定期的な調査を行い効果的に活用することが必要と考えます。

(2) 目標

項目	公表方法	現状	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	0回	1回	1回	1回	1回	1回
景気動向分析の公表回数	HP掲載	0回	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回商工会ホームページにて公表し、管内の小規模事業者が情報を閲覧できるようにします。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行います。

【調査項目】「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

「まちづくりマップ・From- to 分析」→人の動き等を分析

「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の結果を総合的に分析し、事業計画策定等に反映させます。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年1回調査・分析を行い、年1回商工会ホームページにて公表し、管内の小規模事業者が情報を閲覧できるようにします。

【調査手法】経営指導員・支援員の巡回・窓口相談時に聴き取りの上調査票へ記入。

経営指導員が回収したデータを整理し、外部専門家と連携し分析を行います。

【調査対象】管内小規模事業者30社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業から業種別数も割合を考慮して選定）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

（管内企業に向けた商工会の独自景況調査）

管内事業者の実態を調査・分析・情報提供することにより、経営指導員からの指導や各事業者における「経営分析」や「事業計画」策定の参考とすることを目的として実施します。

(4) 調査結果の活用

○調査した結果は商工会ホームページに掲載し、広く管内小規模事業者に周知します。

○情報を共有し、すべての職員が巡回・窓口相談時に活用することで、経営状況分析及び事業計画策定支援を行う際の参考資料とします。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで本会では需要動向調査について、当商工会主催のかご市「菜の花フェア」実施の際、試食やアンケート調査など簡単な集計・分析を行う程度で、その他各事業所の自助努力に留まり、商工会として集計・分析後の出展事業者に対する情報提供・フォローアップが不十分だったと考えられます。

【課題】

本会として、小規模事業者が必要とする消費者・商圈内の需要動向を商工会が正確に調査・把握し、新商品開発や既存商品のブラッシュアップ、販路拡大・開拓に向けて管内小規模事業者に定期的に提供することが必要と考えています。

(2) 目標

項目	現状	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①消費者ニーズアンケート調査 (BtoC)	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
②需要ニーズアンケート調査 (BtoB)	1 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
①, ②調査回数	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
①, ②調査対象者数	10 人	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人

(3) 事業内容

①消費者ニーズアンケート調査 (BtoC)

特産品を活用した新商品開発や既存商品改良のため、かごしま特産品市場で「菜の花フェア」を実施する際アンケート調査を実施し、調査結果を個社にフィードバックすることで、新商品開発や既存商品改良に寄与し、売り上げの増加と販路拡大・開拓につながる支援を行います。

主な取組は、下記のとおりです。

【調査手法】 年 1 回鹿児島市中心部で開催する「菜の花フェア」の来場者に対し、出店事業所の商品やサービスについて試食・聞き取りによるアンケート調査を行います。

【調査対象・サンプル数】 来場者 25 人

【調査項目】 ①年齢、②居住地、③味、④魅力、⑤量、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージなど

【分析結果の活用】 アンケートの調査・分析結果は、出展事業者に直接説明する形でフィードバックし、既存商品の改良や販路開拓の参考材料として活用します。

【出展事業者】 地域特産品を扱う食品加工製造業者

②需要ニーズアンケート調査 (BtoB)

「FOOD STYLE 九州」などの展示販売会、商談会等参加する機会に来場するバイヤーに対して、各事業者の出展ブース等で試食及びアンケート調査を実施し、調査結果を分析した上で当該 3 者（主に地域特産品を扱う食品加工製造業者）に対してフィードバックすることで、新商品開発や既存商品改良に寄与し、販路開拓に向けた支援を行います。

【調査手法】 年 1 回実施する。来場されるバイヤーに対し、出店事業所の商品やサービスについて試食・聞き取りによるアンケート調査を行います。

【調査対象・サンプル数】バイヤー25人

【調査項目】①年齢、②居住地、③味、④魅力、⑤量、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージなど

【分析結果の活用】アンケートの調査・分析結果は、出展事業者に直接説明する形でフィードバックし、既存商品の改良や新商品開発、販路開拓の参考材料として活用します。

【出展事業者】地域特産品を扱う食品加工製造業者

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営状況の分析について、巡回・窓口指導時に、ローカルベンチマークやSWOT分析などを活用した経営分析を実施していましたが、分析の大半は、補助金申請や融資斡旋を目的とした分析であったため、その場限りの分析に留まり、その後の計画策定等に活かせていないのが現状です。

【課題】

補助金や融資申請のための経営分析になっており、自社の現状を客観的に把握するという本来の目的や意義を理解するまでに繋がっておらず、経営の本質的な課題を把握・改善するため、対話と傾聴を中心とした伴走支援による経営改善に繋がる分析を行っていく必要があります。

(2) 目標

項目	現状	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
経営状況分析件数	6件	15件	15件	20件	20件	20件

(3) 事業内容

①経営分析の内容

【対象者】巡回・窓口指導時の各種補助金の申請事業者や、金融・税務・事業承継などの相談者、食料品製造業者等を重点に意欲的で販路拡大の可能性の高い15者を選定。

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と、対話と傾聴を通じ、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行います。

《財務分析》直近3期分の決算書類を基に収益性、生産性、安全性、成長性の分析。

《SWOT分析》現場に直接赴き、現場を見ながら、対話と傾聴による強み、弱み、機会、脅威等の整理。

【分析手法】事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小機構の「経営計画つくるくん」等を活用し、経営指導員等が分析を行います。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、巡回・窓口指導を通じて当該事業者にはフィードバックし、経営指導員等のスキルアップ及び事業計画の策定等に活用します。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでは、補助金申請や金融、税務、創業支援など必要とする一部の事業者への支援にとどま

っており、管内における状況として、経済・環境等大きく変化する中で事業計画策定の必要性が高まっています。

【課題】

今後は、補助金や融資などを目的としたものだけではなく、事業の持続的発展へ向けた事業計画策定を進める必要があります。事業計画策定の意義や重要性をよく理解し、計画策定に取り組むことで段階的に「自走化」を身に付ける事が重要です。また、事業の持続的発展には、デジタル化・DX化に向けた取り組みが必要不可欠であると考えます。

管内事業者のいわゆる「ITアレルギー」もあり、DX化はまだまだ進んでおらず、今後、推進セミナーを開催していくなど早急な対応が必要であると考えます。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」の内容・周知方法を工夫するなどにより、5.で経営分析を行った事業者の5割程度／年の事業計画策定を目指します。

また、補助金の申請等を契機として経営計画の策定を目指す事業者や事業承継・創業支援者の事業計画策定につなげます。

事業計画の策定前段階においてDX化に関するセミナーを開催し、DXに関する知識を身につけ理解を深めると共に、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指します。

(3) 目標

項目	現状	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数 合計	3者	8者	8者	10者	10者	10者
内訳（一般の事業者）	3者	(6者)	(6者)	(7者)	(7者)	(7者)
内訳（事業承継・創業事業者）	0者	(2者)	(2者)	(3者)	(3者)	(3者)

(4) 事業内容

①「DX推進セミナー開催・IT専門家派遣」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催します。

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてIT専門家派遣を実施します。

【支援対象】経営分析を行った事業者を対象としてDXセミナーを開催。

【募集方法】セミナー案内チラシを作成し管内小規模事業者へ郵送。巡回時にチラシを基に周知、HPで案内。

【回数】年1回

【カリキュラム】・「デジタル化・ITツール・DX活用術」、
・「SNSを活用した情報発信方法」
・「Webサイト構築・ECサイトの利活用方法」等

【参加者数】15名程度

②「事業計画策定セミナー」の開催

【参加者数】 15 名程度

また、基本的には事業計画策定者に対し、四半期に1度、年4回のフォローアップを実施。また、事業承継・創業事業者など事業開始3年以内の方には、支援頻度を月1回とし、職員間でも定期的に情報を共有します。計画に大きな誤差が生じた場合には、外部の専門家等と連携を図るなど改善を図ります。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで、県内外の商談会・展示会へ積極的参加を促し販路開拓に向けた支援を行ってきました。
また、管内の小規模事業者の多くは、オンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圏が近隣の限られた範囲にとどまっています。

【課題】

これまで様々な販路開拓支援を実施しているものの、商談会等に不慣れな事業者が参加する機会も多く、商談成立に至らないケースも多くみられたため、専門家派遣等活用するなど事前に出展に向けて支援を図る必要があると考えます。

また、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組みを強化・支援していく必要があると考えます。

(2) 支援に対する考え方

商工会が独自で展示会等を開催するのは困難なため、県内・都市圏・首都圏で開催される既存の展示会・商談会への出展を目指します。特に、地域特産品を扱う食品加工製造業者や販路開拓に意欲的な事業者を重点的な支援対象として、また、出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行います。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナーの開催や相談対応を行うことで理解度を高め、必要に応じてIT専門家派遣等を活用するなど事業者の段階に合った支援を行います。

(3) 目標

項目	現状	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①かご市「菜の花フェア」 出展事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額／社	2万	3万	3.5万	3.5万	4万	4万
②商工会こだわりの逸品 フェア出展事業者数	0者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額／社	—	6万	7万	8万	9万	10万
③FOOD STYLE 九州 出展事業者数	0者	3者	3者	3者	3者	3者
成約件数／社	0者	3者	4者	4者	5者	5者
④SNS活用事業者	—	5者	10者	10者	15者	15者
売上増加率／社	—	10%	10%	10%	15%	15%
⑤ECサイト利用事業者数	—	3者	3者	4者	4者	5者
売上増加率／社	—	5%	10%	10%	15%	15%

(4) 事業内容

①物産展出展事業 かご市「菜の花フェア」(BtoC)

鹿児島市にあるアンテナショップ、かごしま特産品市場(かご市)の店頭前にて、食品加工製造業者の出展を中心に年1回物産展を開催。かご市「菜の花フェア」での出展は2社を予定しており、

新たな需要の開拓を支援します。

【参考】

かごしま特産品市場（かご市）は、鹿児島県商工会連合会が運営するアンテナショップで、鹿児島市の中心地（天文館）に立地しています。県民だけでなく、県内外からの観光客や買い物客も多く往来。店内には県下全 38 商工会地域の特産品・お土産が 1,400 種類以上品揃えされています。

②物産展出展事業「商工会こだわりの逸品フェア」（BtoC）

商工会鹿児島県連合会が主催する「商工会こだわりの逸品フェア」において、食品加工製造業者など管内事業者 2～3 社を選定し出展。出展にあたっては、既存商品のブラッシュアップや展示方法を見直し、事前に入念な準備を進めつつ新たな需要の開拓に向けて支援します。

【参考】

「商工会こだわりの逸品フェア」とは、県内の地域特産品を販売する物産展・商談会で、県内でも認知度の高い特産品フェアです。開催される場所も県内の JR 乗降客がもっとも多い鹿児島中央駅前のアミュ広場で開催され、来場者も 3 日間で 15,000 人以上が来場される大変賑わうイベントになります。

管内からは例年 2～3 社が出展。観光客を中心に多くの売上と商品の問い合わせも増加するなどの一定の成果をあげることができています。

③商談会参加事業（BtoB）

福岡県にて開催される商談展示会イベント「Food Style 九州」に参加し、管内事業者が製造する特産品の販路を開拓することが目的です。大都市での開催やアクセスの利便性から、本イベントに参加する効果は大きく、引き続き新たな需要の開拓に向けて支援します。

【参考】

福岡県にて開催される「Food Style 九州」は、販路開拓する良い機会となります。昨年度は来場者が 15,000 人以上訪れており、全国から外食・中食・小売業界の質の高いバイヤーや関係者が多く来場されることで大きな成果を上げることができています。

管内からは毎年 3 事業者の出展支援を行います。また、今後は、東京や大阪などで開催される商談会についても事業者の要望や開催時期等を見極めて出展を目指していきます。

④SNS 活用（BtoC）・（BtoB）

少子高齢化や人口減少が進む中、現状の顧客が近隣の商圈に限られている事業者が散見されることから、管内の食品加工製造業者を中心に、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすい SNS を活用し宣伝効果を向上させるための支援を行います。

⑤EC サイト活用（BtoC）

コロナ禍やインターネットの普及により消費者の買い物行動が大きく変化するなかで、日本国内の EC 市場規模は年々増加。そのため、かご市に商品を出展している食品加工製造業者を中心に、新たな販路開拓支援に向けて、かごしま特産品市場（かご市）が運営するショッピングサイトや楽天市場、Yahoo! ショッピング等への出展の提案を行い、出展事業者には効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等について、専門家派遣等を活用するなど伴走支援を行います。

※売上増加率の根拠として、過去の支援先の実績値より算出しています。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

関係機関、外部有識者により外部評価委員会を設置し、年1回事業の実施状況、評価、見直しについて報告し、意見を頂いています。評価結果は、HPへ掲載し公表しています。

【課題】

現状、事業実施状況の評価を報告し、計画の見直し等について意見を頂いているが、計画の見直しなど評価内容が次年度に活かしきれていない現状があります。

(2) 事業内容

当会の理事会と併設して、指宿市（商工水産課）、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、鹿児島銀行支店長等をメンバーとする「協議会」を年1回開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行います。

また、当該協議会の評価結果は、役員会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とします。

【実施内容】

①外部機関として、指宿市（商工水産課）、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、鹿児島銀行支店長等に事業の実施状況、事業の成果、連携効果を説明し、年1回必ず、計画の見直しや修正案の提示を行います。

②事業の成果・評価・見直しの結果については、商工会理事会へ報告し、承認を受けます。

③事業の成果・評価・見直しの結果を菜の花商工会 HP ([http:// nanohana.kashoren.or.jp](http://nanohana.kashoren.or.jp)) で計画期間中公表します。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

鹿児島県商工会連合会が主催する職種別研修会、基本能力研修、経営指導員応用研修を受講するなどして、基礎的な支援スキルの向上・習得を図っています。

また、中小企業大学校、中小企業基盤整備機構、鹿児島産業支援センター等が実施する研修会や説明会への参加から、全国商工会連合会の「Web研修」も受講し、専門的な支援スキル習得の強化も図っています。その他、毎週月曜、全職員が集まり管内地域内の現状報告から支援施策に関する事など情報共有を図っています。

【課題】

地域の小規模事業者が抱える経営上の問題については、年々複雑化・高度化しており、支援をする職員側も更に専門的な知識の習得が求められています。そのため、経営指導員、経営支援員それぞれ研修を受講するなどスキル習得を図っていますが、組織全体としてのスキル向上や共有を図り組織全体の支援体制の構築が必要となっており、国が進めるIT、DXの取組についてもスキル取得向上が必須と考えます。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営指導員及び一般職員の支援能力の向上を図るため、鹿児島県商工会連合会が主催する義務研修に加え、鹿児島県(かごしま中小企業支援ネットワーク)や鹿児島県産業支援センター等が開催する研修会や講習会などに計画的に受講することで支援スキル向上を図ります。

【DX 推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である管内事業者の DX 推進にあたっては、経営指導員及び一般職員の IT スキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のような DX 推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーを開催・参加し、職員の資質向上も図ります。

<DX に向けた IT・デジタル化の取組>

ア) 事業者にとって内向け(業務効率化等)の取組

RPA システム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等の IT ツール、
ワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 事業者にとって外向け(需要開拓等)の取組

HP 等を活用した自社 PR・情報発信方法、EC サイト構築・運用
オンライン展示会、SNS を活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

【鹿児島県支援力向上研修会】

鹿児島県(かごしま中小企業支援ネットワーク)と(独)中小企業基盤整備機構九州本部との共催により開催される支援機関の実務担当者向けの研修会となっており、県内中小企業支援機関の目線を合わせ、連携支援を促進するとともに、職員の支援スキル・資質向上を図ります。

【南薩地区指導員連絡協議会が主催する研修会】

南薩地域広域指導協議会が主催する「研修会」において、南薩地区の商工会職員と地域小規模事業者の経営動向、経営支援の状況について情報交換することで経営支援のノウハウや販路開拓等の支援スキル向上を図ります。

②ペア巡回の実施

支援経験の豊富な経営指導員と経営支援員・一般職員とがチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したペア巡回を実施し、組織全体としての支援能力の向上を図ります。

また、専門家(中小企業診断士・税理士・社会保険労務士等)とも密に連携を図り、実務に必要な知識習得を図ります。

③職員間の定期ミーティングの開催

各職員が得意とする分野で講師を務め、IT 等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し方に至るまで、定期的なミーティング(月 1 回、年間 12 回)を開催し意見交換等を行うことで職員の支援能力の向上を図ります。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図ります。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

関係機関である、指宿市・指宿商工会議所・管内金融機関等と連携を図りながら地域振興や地域経済の活性化に取り組んでおり、年2回指宿市商工団体連絡協議会を開催するなど、支援ノウハウ等の情報交換や連携にも努めています。

[課題]

管内の関係機関とは定期的に情報交換を図っているが、今後の大きな課題である事業承継支援やインボイス制度、電子帳簿保存法などの対応に向けて、事業承継引継ぎ支援センターや税務署などとも連携を強化し支援の円滑化を図る必要があります。

(2) 事業内容

①指宿市商工団体連絡協議会（年2回）

指宿市、指宿商工会議所・青年部、商工会・青年部の関係者が参画する「指宿市商工団体連絡協議会」に出席し、指宿市管内の最新の経済動向等を把握するとともに、参加者相互の支援ノウハウの交換を行うことで、支援ノウハウの一層の向上に努めます。

②中小企業支援に関する合同会議への出席（年1回）

（財）かごしま産業支援センターが実施する、中小企業支援に携わる行政（鹿児島県）、金融機関、支援機関の担当者と小規模事業者の経営環境の現状や小規模事業者への支援内容、支援のノウハウ等について情報交換を行い、情報の共有化を図ることで、支援スキル向上の効果が期待できます。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

事業主の高齢化や人口減少の影響から、空き店舗が増加し管内にある商店街も衰退、活気が失われています。そんな厳しい環境にある管内地域ですが、菜の花商工会では毎年6月に「山川みなと祭り」、8月に「かいもん夏祭り」、9月に指宿市で開催される「指宿温泉祭り」から、12月に「いぶすき産業まつり」、「山川ふるさと歳の市」を開催・後援するなど、地域の各支援機関や実施団体と協力を図りながら、地域観光振興、特産品のPR、伝統の継承、賑わいの創出に携わっています。

[課題]

今後の課題として、山川及び開聞地域には薩摩半島が一望できる長崎鼻、JR 最南端駅の西大山駅、日本百名山の開聞岳、回転式そうめん流し発祥の唐船峡等、自然豊かで由緒ある史跡名所がたくさんあり、観光資源の魅力を広く周知し、コロナで減少した地区外からの交流人口を増やしつつ、地域経済の活性化を行っていくことが課題と考えます。

(2) 事業内容

①いぶすき広域観光推進協議会（年2回）

いぶすき広域の優れた観光資源の発掘や広報宣伝及び観光客の誘致促進、誘客対策を行い、指宿市はもとより鹿児島県全体の観光振興を図り、地域の活性化等について協議するため、指宿市役所、指宿市観光協会、指宿商工会議所、南九州市観光協会、南大隅町観光協会などの関係者が参画する

協議会に年 2 回参加します。

②いぶすき観光デザイン（年 2 回）

「地域の一次産業の活性化及び観光等の情報発信の拠点を目指す」を基本コンセプトに、一次産業及び地域産業の活性化による地域活力の向上、生産者・消費者（来館者）とのコミュニケーション交流拠点の創造、地域ブランド及び観光資源の情報発信拠点などについて協議するため、指宿市役所、指宿市観光協会、指宿商工会議所、指宿温泉旅館事業協同組合、いぶすき農業協同組合などの関係者が参画する会議に年 2 回参加します。

③地域活性化イベントの開催

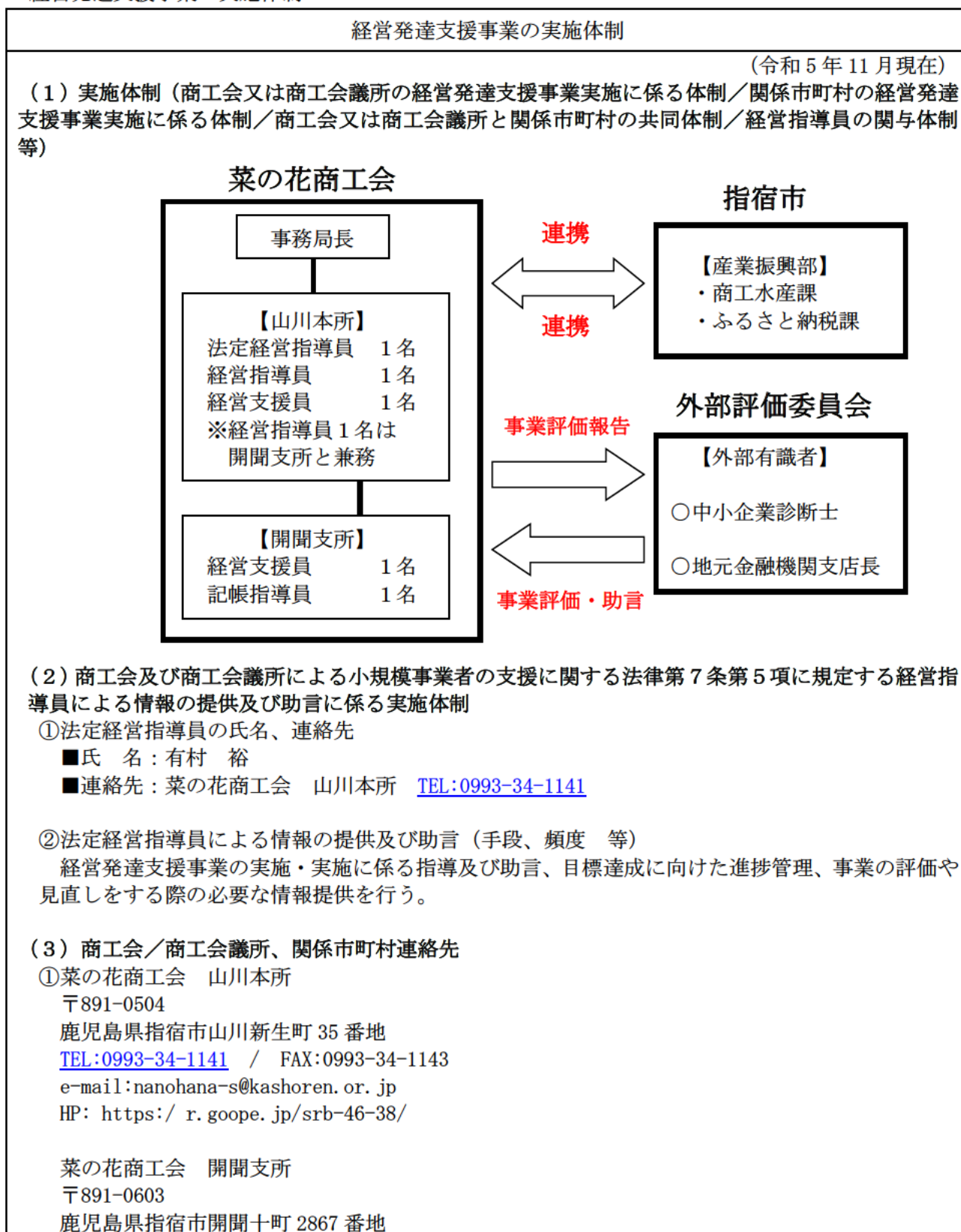
山川みなと祭り、かいもん夏祭り、指宿温泉祭り、いぶすき産業まつり、山川ふるさと歳の市、いぶすき菜の花マラソンなどのイベントにおいて「観光資源、特産品」の PR 及び知名度向上につなげ地域活性化を図るため、指宿市役所、指宿市観光協会、指宿商工会議所、山川町漁業協同組合、山川水産加工業協同組合などの関係団体と連携・協力を図りながら開催します。

【管内で開催される地域活性化イベント】

イベント名	開催月	開催内容	開催地
山川みなと祭り	6 月	2 日間にわたり開催。1 日目は花火大会があり、2 日目は街頭パレード、活魚の掴み取り、かつお節削り競争や水産物の販売等	山川
かいもん夏祭り	8 月	郷土芸能・棒踊り、地元芸能、花火大会等	開聞
指宿温泉祭り	9 月	2 日間にわたり開催。神輿、ハンヤ踊り、花火大会等	指宿
いぶすき産業まつり	12 月	地場産業特産品や花卉類、指宿産食肉フェア、農林水産物の試食・展示即売会、苗木やカツオパックの無料配布、フラワーショー、音楽ショー等	指宿
山川ふるさと歳の市	12 月	「活お海道会場」と「山川町漁業協同組合水揚げ場会場」の 2 会場で開催。マグロの解体ショーや山川ツマベニ少年太鼓の演奏、山川の新鮮な魚や野菜、花、漬物、水産加工品などの展示販売	山川
いぶすき 菜の花マラソン	1 月	1 年で最も早く開催される市民マラソン大会で、昨年は全国から 1 万 2848 名ものランナーが参加され、道中ではさつまいも、茶ぶし、菜の花漬け等の特産品のふるまい等	指宿

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



[TEL:0993-32-4780](tel:0993-32-4780) / FAX:0993-32-4781

②関係市町村

指宿市 産業振興部 商工水産課

〒891-0497

鹿児島県指宿市十町 2424 番地

[TEL:0993-22-2111](tel:0993-22-2111) / FAX:0993-23-4987

e-mail: shoko@city.ibusuki.jp

HP: [https:// www.city.ibusuki.lg.jp/](https://www.city.ibusuki.lg.jp/)

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
必要な資金の額	2,450	2,500	2,750	2,950	3,050
経営発達支援事業					
【経営改善普及事業費】	2,000	2,000	2,200	2,200	2,400
○事務費・通信費					
○講習会開催関係					
○創業関係					
○商談会出展関係					
○需要動向調査					
○協議会運営費 他					
【地域総合振興事業費】	350	400	450	500	500
○総合振興事業費					
○商業振興事業費					
○観光振興事業費 他					
【一般管理費】	100	100	100	150	150
○旅費交通費					
○事務費					
○通信費 他					

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
・会費収入、手数料収入 等 ・補助金収入（国補助金、県補助金、市補助金）等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	